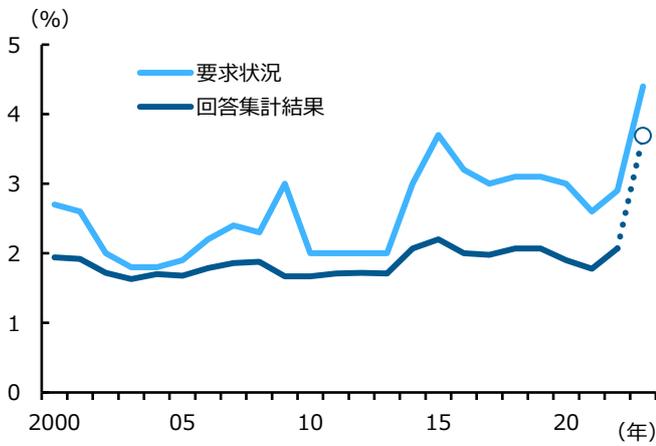


## 30年ぶりの高さのわが国賃上げ率、消費回復の追い風に

— GDPを+0.6%押し上げるインパクト —

- (1) 物価高や人手不足を背景に賃金が上昇。連合の集計によれば、今年の春闘での賃上げ率（定期昇給を含む）は+3.69%と、1993年以来30年ぶりの高い伸び（図表1）。満額回答が相次ぐなど組合側の要求に近い水準で妥結するケースが多く、経営側の賃上げ姿勢は前向き。
- (2) 賃上げの動きは大企業だけでなく、中小企業にも広がり。中小企業の賃上げ率は+3%台半ばに達しており、大企業と遜色ない水準。大企業よりも業績が厳しい中小企業の賃上げ率が高い理由は、深刻な人手不足。特に不足感が強い旅行・ホテル業では、中小企業の賃上げ率が大企業を大きく上回る状況（図表2）。一般労働者のうち中小企業に従事する労働者は5割以上を占めているだけに、春闘の結果が組合を持たない企業にも波及すれば、一般労働者全体の所定内給与が前年比+2%程度に達すると試算（図表3）。
- (3) 賃上げの広がり個人消費の回復を後押しする見込み。所定内給与の増加は、特別給与などとは異なり、恒常的な所得増加につながるため、消費支出を拡大させる効果が大。試算によると、1%の所定内給与の増加が名目個人消費を+0.7%押し上げ（図表4）。一般労働者全体の所定内給与が2%増加する場合、名目GDPを+0.6%押し上げる計算に。

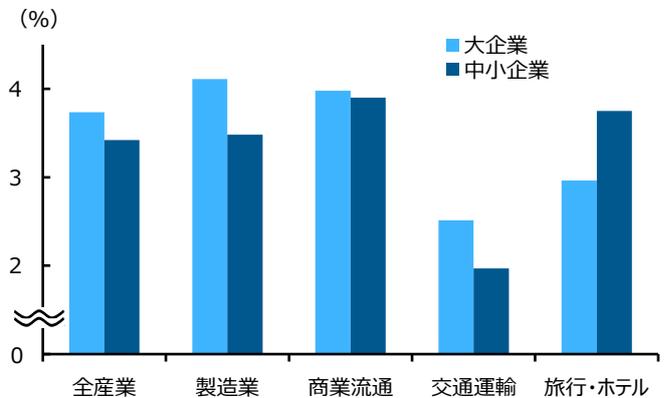
(図表1) 春闘の賃上げ率（平均賃金方式）



(資料) 連合

(注) 回答集計結果の白抜きマーカーは、2023年第4回の値（3.69%）。

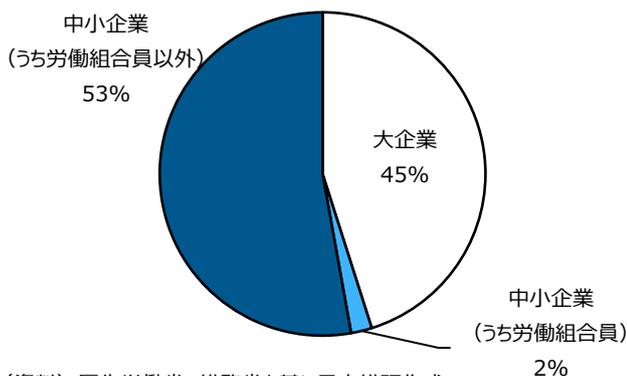
(図表2) 業種別の賃上げ率



(資料) 連合を基に日本総研作成

(注) 連合の2023年第3回集計結果の値。中小企業は人員が300人未満の組合。

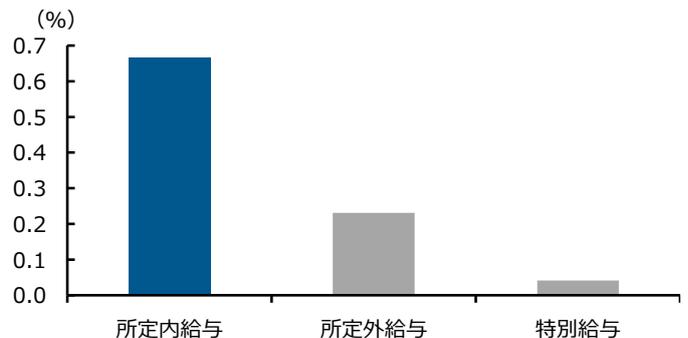
(図表3) 企業規模別の正規の職員・従業員数（2022年）



(資料) 厚生労働省、総務省を基に日本総研作成

(注) 中小企業は従業者規模が300人未満の企業。労働力調査の従業者規模が100~499人の区分については、就業構造基本調査（2017年）の結果を用いて300人未満とそれ以上に按分。

(図表4) 1%の給与増加が個人消費に与える影響



(資料) 厚生労働省、内閣府を基に日本総研作成

(注) 名目家計最終消費支出を定数項、所定内給与、所定外給与、特別給与、常用労働者数などで回帰したときの係数。給与は、パートタイム比率を期中平均で一定とした試算値。推計期間は、1994年1~3月期から2022年10~12月期。

【ご照会先】調査部 研究員 北辻宗幹 (kitatsuji.kazuki@jri.co.jp , 080-3727-6569)

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとして執筆者、執筆にあつた取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。